

各駅周辺の自転車等駐車場整備計画（案）に対する
パブリックコメントの結果について

東大和市における自転車等駐車場の管理方法、放置防止及び自転車等の駐車環境の改善のための「各駅周辺の自転車等駐車場整備計画」（案）について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

1 提出された意見の数及び提出した市民等の数

各駅周辺の自転車等駐車場整備計画（案）	12件	3人
---------------------	-----	----

2 意見の提出期間

平成28年9月15日（木）から10月14日（金）まで

3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方
別紙のとおり

提出者	意見	意見の要約	市の考え方
1	1	<p>玉川上水駅周辺の自転車等駐車場に計画されている第3自転車等駐車場の南側の歩道は、第十小学校の通学路になっている。この歩道には朝と夕方の通学時間内に各1時間安全監視員が立ち子供たちの安全を確保している位の場所なので、自転車等駐車場を設置しないでほしい。</p>	<p>市道第814号線の当該部分の歩道の幅員は、4.5mであります。本計画案では、「歩道の有効幅員は、原則として2m以上」とする『東京都福祉のまちづくり条例』に基づく整備基準を踏まえ、通行の部分の幅員を3m確保したうえで駐車場を整備することを考えておりました。</p> <p>しかし、ご指摘のとおり市道第814号線の南側歩道は第十小学校の通学路であること、また、桜が丘保育園の入口に面しているという状況を考えると、安全を確保したうえでの駐車場の整備が必要であり、当該箇所への設置については再検討することとします。</p>
	2	<p>玉川上水駅周辺の自転車等駐車場に計画されている新規予定の歩道は療育センター、北多摩看護専門学校、東大和南高等学校へ向かう方々の通行が多く、歩道も広くないため、安全上問題があるのではないかと。</p>	<p>当該箇所の歩道幅員は6mであります。駐車場の整備は、植栽の部分を取り除き、その場所に斜めに駐輪させることにより、通行者の支障にならないよう自転車等駐車場を設置する予定で、通行部分の幅員の3.8mは現在と変わりなく確保できるものであります。</p>
	3	<p>玉川上水駅周辺の自転車等駐車場に計画されている新規予定の設置には、療育センター、北多摩看護専門学校、東大和南高等学校、警察官舎の関係者の方々の同意を取ってほしい。</p>	<p>それぞれの機関に各駅周辺の自転車等駐車場計画（案）の説明を行い、ご理解をいただくよう努めます。</p>

提出者	意見	意見の要約	市の考え方
1	4	<p>玉川上水駅周辺の自転車等駐車場に計画されている新規予定の場所よりも、道路は狭くなるが、道路の南側にある既設の玉川上水駅臨時第2自転車等駐車場を東側に延長する形で作ったほうが良いと思う。</p> <p>現在、玉川上水駅臨時第2自転車等駐車場は2列に駐輪しているが、1列に駐輪すれば、道路の幅はある程度確保できるのではないか。</p>	<p>市道第813号線の一方通行箇所を設置している第2自転車等駐車場の東端は交差点に位置します。そのため当該駐車場を東側に延長することは、市道第813号線の車道の幅員を狭めることになり、交通の安全確保が難しく、実施は困難であります。</p>
2	1	<p>玉川上水駅周辺の自転車等駐車場に計画されている市道第814号線の第3自転車等駐車場の南側歩道は、「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画」（以下、「総合計画」という。）作成時の資料にその根拠があるというが、この資料は、総合計画のどこに添付され、市民の閲覧に供されたのか。</p> <p>また、総合計画が出来上がった際の市民周知がどのようになされたのか。</p>	<p>総合計画の作成作業に使用した資料については、総合計画を策定するうえでの作業工程の資料として使用したものであり、総合計画の中においては掲載をしておりません。</p> <p>総合計画は、平成26年6月から市公式ホームページに掲載しております。</p>

提出者	意見	意見の要約	市の考え方
2	2	<p>玉川上水駅周辺の自転車等駐車場に計画されている市道第814号線の第3自転車等駐車場の南側の歩道の建設に反対する。</p> <p>第3自転車等駐車場の南側の歩道は計画的に作られたものであり、街並みの景観のみならず、歩行が困難な方、保育園に通う親子連れ、児童・生徒の通学路としての利用にも配慮されたものである。</p> <p>また、自転車は車であるということで、自転車道路の整備が求められている現状もある。歩車分離の中で、なぜあえて団地の中の歩道に自転車等駐車場を設置するのか。</p> <p>市民の安全な生活を乱してまで、第3自転車等駐車場の南側に作る理由が「数が足りないから」では納得ができない。</p>	<p>自転車等駐車場整備計画案では、玉川上水駅周辺における整備目標台数に不足が生じております。周辺の土地利用の状況から、新たに用地の確保ができないため、ある程度の歩道幅員の確保が可能な市道第813号線と814号線の歩道に計画したものであります。</p> <p>市道第814号線南側歩道につきましては、「意見1」でお答えしたとおり再検討いたします。</p>
2	3	<p>歩道に駐車場を作ることが、市民の安全安心な暮らしを守る行政としてふさわしいのか十分に考えてください。</p> <p>本来なら市道北側の駐車場も再考すべきとも考えます。</p> <p>西武鉄道としっかり話し合いをし、解決策を考えることが先決ではないか。</p>	<p>市道第814号線北側歩道につきましては、現状も自転車等駐車場として使用していることから、引き続き使用していく考えであります。</p> <p>また、玉川上水駅周辺につきましては、整備目標台数が不足しておりますことから、西武鉄道(株)との協議を含め、台数の確保に努めていきます。</p> <p>また、利用者に自転車利用の抑制を促すとともに、他駅利用の働きかけを行う等の取組みを行ってまいります。</p>

提出者	意見	意見の要約	市の考え方
3	1	<p>市道第814号線南側歩道は十小への学童通学路であることも踏まえ、計画の見直し・取り下げを提起する。</p> <p>①総合計画では、自転車等駐車場に必要な設備・サービスの上位は、屋根、防犯カメラ、管理人、24時間営業の順である。</p> <p>さらに有料化で求める設備・サービスとして、屋根、駐車スペースの広さ、通路幅の広さの順と記載されている。</p> <p>これに対して、玉川上水駅周辺の自転車等駐車場に計画されている第3自転車等駐車場の南側の計画は、屋根無しのラック式自転車等駐車場が提示されており、総合計画との不一致が明確である。</p> <p>これでは、アンケート結果の上位項目がほとんど反映されておらず、利用者が求める自転車等駐車場になっていない。</p>	<p>市道第814号線南側歩道への駐車場整備につきましては、「意見1」でお答えした通り再検討いたします。</p> <p>また、全ての自転車等駐車場で望まれている設備・サービスを実施することは、許可条件等の制約もあり困難であります。</p>
	2	<p>②総合計画では、管理人の非常駐による防犯面の課題と歩道駐輪による歩行者との交錯が生じることによる安全面の課題が挙げられる。</p> <p>朝夕の通学・通勤時間帯の安全確保、夜間の防犯・安全確保等は不可能に近い。</p>	<p>「意見1」でお答えしたとおり再検討いたします。</p> <p>管理については、第2自転車等駐車場に管理人室を設け、管理人が毎日常駐し、常駐時間内は玉川上水駅周辺の各自転車等駐車場の巡回を行います。</p> <p>また、駐輪指導員の配置により、利用者に指導・注意喚起を行い、安全確保に努めていくことを考えております。</p>

提出者	意見	意見の要約	市の考え方
3	3	<p>③玉川上水駅周辺の自転車等駐車場に計画されている第3自転車等駐車場の南側に隣接する保育園への通園に際して、歩道を自転車が通行することや、歩道の通行幅が狭くなること等による安全性の危惧が懸念される。</p> <p>利用者のモラルに頼るだけでは済まされない。</p>	「意見1」でお答えしたとおり再検討いたします。
	4	<p>④ゴミ等の不法投棄に起因する環境問題の発生が懸念される。</p> <p>周辺住宅としては資産価値の低下に繋がる恐れがあり、納得できる具体的な対応策が見えない。</p> <p>現状、市道815号線の東西の植樹帯へのカン・ペットボトル、食べかす等の投げ入れによる不法投棄がある。</p> <p>住宅地域歩道に自転車等駐車場を計画すること自体問題があるが、環境課題に対する対応策が提示されていない。</p>	「意見1」でお答えしたとおり再検討いたします。
	5	<p>⑤玉川上水駅周辺の自転車等駐車場を利用する多勢の人々が、玉川上水駅との往復通路として団地内私有地駐車場を通行することが容易に予見できる。</p> <p>団地住民の朝夕の駐車場利用時の安全確保に加え、特に深夜の往来における騒音・防犯対策をどのように考えているのか不明である。団地敷地内の通行は認められない。</p>	「意見1」でお答えしたとおり再検討いたします。